

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛媛県
農業委員会名： 愛南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	657	693	693		1,350	
経営耕地面積	364	456	74	382	0	820
遊休農地面積	0	1	1			1
農地台帳面積	911	1,871	1,856	15		2,782

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	750
自給的農家数	316
販売農家数	434
主業農家数	94
準主業農家数	51
副業的農家数	297

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	901
女性	378
40代以下	61

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	163
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	9
農業参入法人	14
集落営農経営	3
特定農業団体	
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	12

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,350ha	329ha	24.40%
課 題	農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地で遊休化したものが増加している。認定農業者の育成や経営規模拡大を目指す農業者の育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
320ha	340ha	59ha	106.25%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手農家・認定農業者を対象に事務局・農業委員・推進委員・農業支援センターが利用集積の周知推進活動を行う。
活動実績	日程を決めての活動はできなかったが、農業委員会事務局、農業支援センターについては、来庁した担い手農家等へ周知活動を行った。また、農業委員や農地利用最適化推進委員については、農地パトロールや申請案件の現地確認等の際に、あわせて周知活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値に達しており、妥当であったと考えられる。
活動に対する評価	来庁者や特定の農家等に対する活動のみであったため、更に積極的な周知方法等を見直す必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	2 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	4.49 ha	1.63 ha
課題	今後は、新規就農・経営継承総合支援事業が終了した新規就農者の所得の向上対策が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	2 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2 ha	3.11 ha	155.50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	給付金事業の周知・推進活動の充実とともに、人・農地プランとも連携して地域座談会等に参加して地域にあった経営体の参入を検討する。
活動実績	給付金事業についてはホームページへの掲載(年間)を行った。また、窓口来庁者の相談受付等を行った。7月、9月、10月には地区の話し合いに参加し、地域の意向を聞き取った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数、面積ともに目標に達した。経営体数は妥当な目標値と考えるが、面積については作目によって大きく変わるため、目標の設定方法について再考の必要がある。
活動に対する評価	農業委員会事務局と農林課、農業支援センターの協力のもと、給付金事業の周知活動はできたと思うが、親元就農以外の新規就農者への更なるフォローが必要であると考えます。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1350 ha	1.56 ha	0.12%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と継続的な作付作物の選定と耕作者の確保が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.56 ha	1.56 ha	100.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		33人	8月～9月	10月～11月
調査方法		地元推進委員と事務局が中心に町内全域の遊休農地を1筆ごとに調査を行い、A判定、B判定等色分けをし、見直しを図るものとする。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		31人	8月～9月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	16 筆	調査数:	筆
		調査面積:	1.18 ha	調査面積:	ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地は年々新規発生しており、現状維持でも難しい。
活動に対する評価	農地パトロール等で把握した遊休農地化の原因は、近年の鳥獣被害による離農、耕作者の高齢化によるものが多く、これらの対策が今後の課題となる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,350 ha	0.26 ha
課 題	農地の違反転用について、認知度が低いいため違反転用に至っている場合が多いので、農地法に関する啓発を進める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0.26 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月～9月に農地パトロールを実施し、違反転用の発生防止に努める。又、会議において違反転用の説明を行う。
活動実績	8月～9月に農地パトロールを実施し、違反転用の発生防止に努めた。
活動に対する評価	農地法の規定を知らずに転用するケースが多く、今年同様、周知活動を続けていかなければならない。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 42 件、うち許可 42 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員が申請書類の確認や現地確認を行うとともに、農地利用最適化推進委員が申請者に対する聞き取りや現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	42件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 34 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員が申請書類の確認や現地確認を行うとともに、農地利用最適化推進委員が申請者に対する聞き取りや現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		13 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 433 件 公表時期 令和3年 4月 情報の提供方法:ホームページに掲載
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 683 件 取りまとめ時期 令和4年 3月 情報の提供方法:ホームページ等には掲載をしていないが、縦覧は可能
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,782 ha
		データ更新:随時
	公表:全国農地ナビにおいて閲覧可能	
是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
----------------	-------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)
--------------------	-------------------

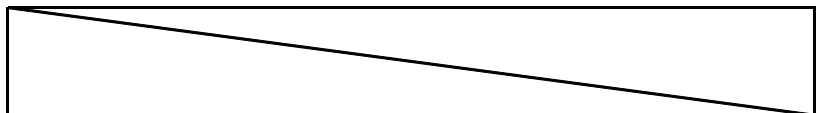
※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している



2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

